

## 製品開発、生産性向上の取組に補助金を交付します

町内に事業所を有する事業者が行う、製品等の開発、販路開拓、生産性向上、競争力強化などの事業に要する経費のうち、町長が認める額の50%（上限145万円）を補助金として交付します。

### 対象者

- 申請時点で1年以上事業活動の実績があり、以下（1）、（2）に該当する事業者
- （1）町内に本社又は事業所を有する中小企業者、中小企業団体
  - （2）町税の全税目について滞納がないこと

### 補助対象事業及び補助対象経費

補助対象期間終了後も継続的に町内で展開するもので、次のいずれかに該当する事業。

補助対象事業	補助対象経費
新製品、新サービス若しくは試作品開発又は既存製品若しくは既存サービスの改良事業	原材料費、副資材費、機械購入費、機械リース費、工具器具費、外注加工費、専門家指導費、試験依頼費、広告宣伝費、その他町長が特に必要と認める経費
生産性を高めるための生産プロセス改善事業	
他企業との差別化や製品の高付加価値化による競争力の強化を図る事業	
新製品等販路開拓事業	旅費、出展料、会場借上料、展示装飾資材費、会場設営費、広告宣伝費、通信運搬費、印刷製本費、通訳報酬費、その他町長が特に必要と認める経費

### 予定採択事業者数

1者

### 審査項目・優遇項目

- （1）事業申請時点で事業化の見通しがあるか。
- （2）事業化により経営の向上が見込まれるか。
- （3）補助申請事業の目標、取組内容、期間、将来の展望が明確かつ妥当か。
- （4）事業実施体制や資金計画等から、補助対象事業を適切に遂行できると見込まれるか。
- （5）補助対象事業として費用対効果が高いか。
- （6）当町内又は同業種において革新的な取組みであるか。
- （7）町内への波及効果が期待されるか。

### 募集締切日

令和2年7月31日（金）

### 申込方法等

五戸町ものづくり事業費補助金交付要綱をご確認のうえ、申請書等を提出してください。要綱及び様式等はホームページからダウンロード出来ます。

### 申請書受付先・お問合せ先

〒039-1513 五戸町字古館21-1  
五戸町役場 総合政策課 「ものづくり事業費補助金」担当者 あて  
電話：0178-62-2111（内線238）  
Eメール：seisaku@town.gonohe.aomori.jp